

開発 0410 第 1 号
令和 5 年 4 月 10 日

技能五輪国際大会選手強化委員会
委員長 殿

厚生労働省人材開発統括官

第 47 回技能五輪国際大会に出場する選手の競技力強化・
人材育成に関する指針の策定について

平素より人材開発行政にご理解と多大なご協力を賜っており、厚く御礼申し上げます。

さて、技能五輪国際大会（以下「国際大会」という。）については、国際大会における我が国選手の活躍が、我が国における技能尊重機運の醸成に極めて大きな影響があることに鑑み、中長期的視野も取り入れつつ、技能五輪国際大会選手強化委員会（以下「強化委員会」という。）の開催や、強化委員会の下に開催される職種別分科会の開催等を通じて、選手の強化に取り組むこととしているところです。

こうした中、先般開催された第 46 回国際大会の結果に基づき行われた強化委員会の議論を踏まえ、今般、別紙のとおり指針を策定しましたので、了知の上、強化委員会関係者及び職種別分科会関係者と広く共有するとともに、令和 6 年 9 月にフランス・リヨンで開催される第 47 回国際大会やその後の国際大会に向けた選手の競技力強化等に取り組んでいただきますようお願いいたします。

第 47 回技能五輪国際大会に出場する選手の競技力強化・人材育成に関する指針

第 1 はじめに

新型コロナウイルスの影響を受けて、第 46 回技能五輪国際大会（上海大会）が中止され、その代替措置として、第 46 回技能五輪国際大会（特別開催）が競技職種毎に日本を含む世界 15 カ国で令和 4 年 9 月から 11 月にかけて開催された。日本選手団は、これまで取り組んできた選手強化委員会等における取組の成果、開催期間が 1 年間延期されたことによる訓練期間の増加の影響、ロシア・ブラジルの不参加等の影響等の要因により、金メダル獲得数が、前回大会 2 職種から 8 職種に増加するなど、好成績を収めた。

本指針は、技能五輪国際大会（以下「国際大会」という。）における日本人選手団の活躍が我が国における技能尊重機運の醸成に極めて大きな影響があることに鑑み、その競技力向上を図るために策定するものである。あわせて、本指針に基づき、関係する経済団体、教育機関等をはじめとする国民各層との連携を図りつつ、国際大会に向けた活動を通じた我が国の産業界の発展、人材育成に向けた取組の強化を図るものとする。

第 2 対応の方向性

1 組織体制の整備及び中長期的な強化訓練計画の策定・実施

国際大会に参加する選手の強化訓練に当たっては、選手の所属企業・学校はもとより、前回国際大会参加選手の所属企業・学校や関係業界団体、当該職種の全国大会競技主査（以下「主査」という。）等が、各職種においてオールジャパンの強化・協力体制を構築することが重要である。

については、次回以降の大会も視野に入れた中長期的な各職種の強化に向けた取組を促進するため、以下の組織体制を整備し、中長期的な訓練計画を策定・実施する。

(1) 組織体制の整備

ア 選手強化委員会

選手強化に関する専門的な事項を検討し、下記イの職種別分科会の活動を効果的なものとするため、常設の「技能五輪国際大会選手強化委員会（以下「強化委員会」という。）」を設置する。

イ 職種別分科会

強化委員会の下部組織として、各職種において、国際大会出場選手等の強化に、企業・学校等の枠を超え、オールジャパンの組織体制で取り組むため、「職種別分科会」を設置する。

ウ 検討チーム

職種間の協力や連携を円滑なものとするため、強化委員会の下に、職種横断的な強化策等を検討するため、目的や職種群の特性に応じた「検討チーム」を設置する。

(2) 中長期的な強化訓練計画の策定・実施

強化委員会は、国際大会のメダル獲得数等の具体的な目標を設定し、各職種の目

標水準に応じた支援策を決定するとともに、各職種別分科会に対して訓練計画の策定や実施状況の報告を求め、それらの確認・評価を実施する。

職種別分科会は、各職種の目標に沿った強化訓練計画を策定・実施し、併せて次世代の選手の育成等、選手強化に必要な中長期的な計画を策定・実施する。さらに、国際大会の参加等を通じた職種における人材育成に資する取組についても検討の上、計画に盛り込み、実施する。

2 選抜方法の改善

国際大会で「より勝てる」選手を選抜するため、以下の方針により、選手を選抜する全国大会等の競技課題の国際大会との整合化や、選抜時期の適正化に取り組む。

(1) 競技課題等の整合化

現在、競技課題の内容、競技日数等の点で国際大会と全国大会等にはなお乖離があるため、職種別分科会の積極的な関与のもと競技課題を含む全国大会等の運営方法を国際大会に整合化させる取組を一層促進し、国際大会にも適応できる選手の育成・選抜を図る。

(2) 選抜時期等の適正化

現在、国際大会に出場する選手の選抜・育成は、国際大会前年の全国大会等で優勝した者等を1人（職種によっては1チーム（2人～3人）。以下同じ。）選抜し、国際大会に出場する選手として育成している例が多いが、とりわけ競技課題の内容等で国際大会と全国大会の乖離が大きい職種については、国際大会に出場する選手の訓練期間を十分確保するとともに、より国際大会に適した選手を選抜するため、代表選抜の早期化や最終選抜の仕組みの導入など職種ごとに最適化を図るための取組を検討の上、必要に応じ、計画に盛り込み、実施する。

3 強化訓練の計画的実施

国際大会に出場する選手の強化訓練は、上記1に掲げる訓練計画に基づき、効果的・効率的に実施する。

国においては、競技会で用いる機器等が既に整備されている公共職業訓練施設の調査、当該施設における選手強化訓練に向けた連絡調整を行うことで、その施設が選手強化のための訓練等に有効活用されるよう促進することに努めるものとする。

(1) 国際大会の競技水準への適応

国際大会に対応した強化訓練を実施するために、評価基準、競技課題及び選手の強化策に精通した人材の確保等を行うとともに、できる限り国際大会において実際に使用される使用機材・練習材料等を手配し、技能水準の効果的な向上を図る。

(2) 海外訓練等の促進

国際大会の競技環境に習熟するとともに、海外の競技関係者との関係を強化する

ため、選手、エキスパート、指導員及び通訳等の関係者による海外で行われる技能競技大会への参加や国内・海外における合同訓練の実施を促進する。また、全国大会の上位入賞者等、今後の国際大会への参加が見込まれる有力な選手の海外派遣等を推進する。

(3) 研修の充実

選手、エキスパート、指導員及び通訳等に、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構職業能力開発総合大学校が実施する国際大会の競技関係者に向けた研修を活用させる等により、研修の充実を図る。また、選手及びエキスパートの語学力向上を図るため、語学研修の受講を支援する。

(4) 環境変化・アクシデント等への対応等

国際大会では、日本国内の技能競技大会とは異なる状況が生じ得ることを踏まえ、海外における強化訓練や技能競技大会への参加等を通じ、臨機応変な対応力を涵養する。また、併せて精神面を強化する訓練を実施する。

4 選手を支えるスタッフ力の向上

選手が現地で十分に実力を発揮できる環境を整備するため、選手を支えるスタッフについて、以下に示すとおり、能力及び意欲に重点を置いた人選を促進する。

(1) エキスパート

国際大会の職種運営に関与するエキスパートについては、複数回の国際大会に継続して就任することができる者を次の要件を満たす複数の候補者の中から職種別分科会が選定し、選手強化委員会の審査の結果を踏まえ、ワールドスキルズインターナショナルに日本を代表して加盟する中央職業能力開発協会が決定するものとする。なお、エキスパートと下記(3)の指導員にはできるだけ別の者が就任することが望ましい。また、両者の十分な連携に留意が必要である。

ア 能力について

- ・選手の能力向上を体現できる高い技能レベル及び指導力
- ・他国のエキスパートと意思疎通を図ることのできるコミュニケーション力
- ・競技課題の傾向等に関する情報収集力
- ・国際大会期間中の指導及び審査における適応力・英語力
- ・積極的、論理的に意見交換ができること

イ 意欲について

- ・国際大会における職種管理チーム(以下「SMT」という。)に積極的に関与し、さらに、SMTメンバーに就任する意欲を有すること
- ・中長期的にエキスパートを務める意欲を有すること

(2) 通訳

国際大会の競技において選手やエキスパートを円滑なコミュニケーション等で

サポートができるよう、調達に工夫を凝らし、次の要件を満たす通訳の選定を促進する。

ア 能力について

- ・日本語、英語の両言語に精通するとともに、国際大会の運営を十分理解し、国際大会で用いられる用語を適切に通訳し、及び翻訳できる語学力
- ・選手及びエキスパート等競技関係者との円滑な意思疎通ができるコミュニケーション能力
- ・国際大会の競技における適応力

イ 意欲について

- ・自主的に競技職種の専門知識を涵養できる積極性

(3) 指導員

エキスパートとの十分な連携ができるよう留意しつつ、次の要件を満たす指導員の選定を促進する。

ア 能力について

- ・国際大会に対応した十分な技能レベル及び指導力
- ・収集した情報を分析できる情報分析力

イ 意欲について

- ・選手の指導や情報分析への積極性

なお、海外エキスパートの招聘、継続的な研修の実施、海外での実地調査・研究等により、人材の確保・能力向上に資する取組の実施を促進する。

5 国際大会や各種技能競技大会等への認知度の向上及び協力の裾野拡大

国際大会や各種技能競技大会等への参加等を通じた国民の技能機運の醸成を図るためには、まずは、これらの大会の認知度の向上を図ることが必要である。また、国際大会への参加、各種技能競技大会を持続的に開催するためには、競技の運営や機材の調達等に関して企業・学校等からの協力を得るとともに、国際大会や各種技能競技大会に関わる関係者の裾野拡大を図ることが重要であることから、以下の取組を促進する。

(1) 国際大会や各種技能競技大会等への認知度の向上

国際大会や各種技能競技大会等に関する国民の認知度の向上のため、企業、学校、団体等の協力を得つつ、各種広報の充実を図る。

(2) 国際大会や各種技能競技大会等への協力の裾野拡大

国から企業、学校、団体等に対し、職種別分科会への参加、選考会への参加勧奨、合同訓練等の実施、機材の提供等についての協力要請を積極的に行う。また、協力が得られた企業等に対しては、感謝状を贈る等の対応を行う。

(3) 若手技能人材の裾野拡大

技能競技大会参加者の裾野拡大に資する取組として、各種の技能振興事業の更な

る活用を促進する取組に加え、各職種における技能の重要性、職業の魅力、キャリアの可能性等を国民各層（小学校、中学校、高等学校、各種学校、専門学校、高等専門学校等の生徒、学生、教員等を含む。）に積極的に発信し、技能競技大会への参加の一層の促進を図る。

- (4) 国際大会や各種技能競技大会等関係者の社会的評価及び地位の向上
国際大会で優秀な成績を収めた選手、エキスパート、協力企業等を表彰する等、国際大会や各種技能競技大会等関係者の社会的評価及び地位の向上に努める。

